



令和8年10月・令和9年4月採用

多摩市職員採用案内



@NIPPON ANIMATION CO.,LTD.



令和8年4月1日
多摩市人事課

1

多摩市の概要

■多摩市の位置



多摩市は、東経 139 度 27 分、北緯 35 度 38 分に位置し、北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は神奈川県川崎市と町田市、西は八王子市と日野市に接しています。

■多摩市の歴史

多摩市の母体は、明治 22 年 4 月 1 日の市町村制の施行と共に、旧 8 ヶ村と 2 つの飛び地が合併して多摩村が誕生したことによります。その後、昭和 39 年 4 月 1 日に町制施行で多摩町になり、昭和 46 年 11 月 1 日の市制施行により多摩市となっています。

現在の多摩ニュータウンの入居が始まる昭和 46 年まで、多摩町は農村の面影を残す人口 3 万人あまりの静かな田園地帯でした。戦後、首都圏中心部への人口集中と深刻な住宅難を背景に、都心への通勤者の居住地として注目されるようになり、特に昭和 46 年 3 月の多摩ニュータウン入居開始後は、全国有数の人口増加率となり、全国から集まった多くの人々が、様々な価値観を共有しながら「新しいまち」づくりを進めてきました。

令和 3 年 11 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えた多摩市は、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直すとともに、更なる発展に向け、様々な取り組みを実施していきます。



※人口は、外国人住民を含む。
※人口、世帯数は令和 8 年 4 月 1 日現在

多摩市では、10年後を見据えた「第六次多摩市総合計画」を令和5年度にスタートさせました。総合計画では、まちづくりの基本理念のもと、多摩市の将来都市像（将来のあるべき姿）、分野別の目指すまちの姿、行財政運営の基本姿勢等を掲げています。様々な主体（市民・事業者・行政等）と協働・連携の上、将来都市像の実現に向けた取組を進めています。

～多摩市が目指すまち～

まちづくりの基本理念

- 1 多摩市らしい地域共生社会の実現
- 2 平和で豊かなまちを次代へ継承
- 3 持続可能な都市経営

計画の全体像



行財政運営の基本姿勢

- 1 時代に則した行政サービスの最適化
- 2 職員の人財育成と柔軟な組織運営
- 3 公共施設等のマネジメント
- 4 多様な主体との連携

特に、今回の総合計画では、地球規模の環境問題や少子化・高齢化の進行、人口の減少

等の課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、3つの「重点テーマ」を設定している点が特徴です。

～3つの重点テーマ～

〈重点テーマ1〉 環境との共生

みんなが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境と共に生きる未来を目指します。



主な取組

多摩市気候市民会議

無作為抽出などで募った市民が集い、生活の中での取組や工夫、そのために必要なまちの機能や仕組み、地域社会へどう広げていくか話し合い、「提案書」としてまとめました。この提案書をもとにした取組やアイデアを実現していきます。

〈重点テーマ2〉 けんこう 健幸まちづくりの推進

みんなが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる未来を目指します。



主な取組

けんこう 健幸！ワーク宣言

けんこう「健幸！ワーク宣言」とは、働く人の健康と幸せのため、企業・団体・大学などの市内事業所の代表者が、自身と従業員・職員の働き方について宣言を行うものであり、この取組を進めることで市内事業所とともに働く人の健幸を応援していきます。

〈重点テーマ3〉 活力・にぎわいの創出

みんなが、一人ひとりの個性や価値観を大切にしながら、それぞれの方法で、まちに元気とにぎわいを作ることのできる未来を目指します。



主な取組

多世代ワークショップの開

多世代への呼びかけによるワークショップを開催することで、スキルや趣味が同じ人同士が新たな活動を始めめる機会など、地域で多様な活動をする人・団体が縦横につながる場や機会づくりを推進します。

～基本計画を作るときに前提にしたこと～

計画の実現に向けては、刻一刻と変化する社会に対応していく必要があります。今回の計画を作るにあたり、次の5つの社会情勢を前提にしています。

気候変動

DX（デジタル・トランスフォーメーション）

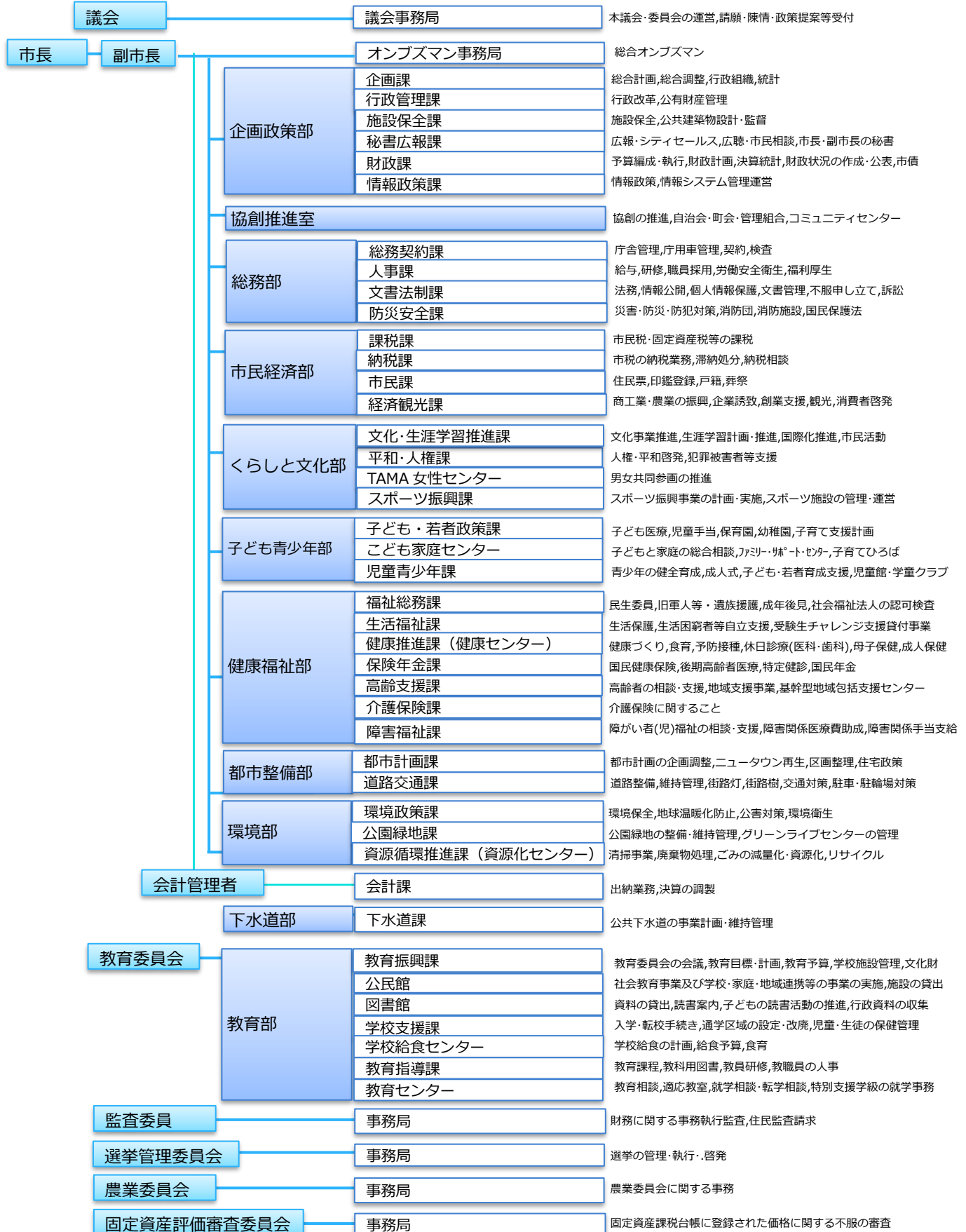
コロナ禍

担い手不足

SDGs

(1) 組織機構図 (令和8年4月1日現在)

主な業務



(2) 現在任用している職種

職種名	従事する職務内容	主な配属先
事務系	一般事務、児童厚生員、学芸員、社会教育主事、社会福祉主事、図書館司書	一般事務はすべての部局、それ以外は児童館や教育委員会など
一般技術系	土木技術、建築技術、機械技術、電気技術、化学技術、保育士	一般技術職は都市整備部、環境部、施設保全課など、保育士は市立保育園
医療技術系	保健師、栄養士、歯科衛生士	健康福祉部、子ども青少年部など
技能労務系	作業員、用務員、給食調理員、庁舎管理員	総務部、教育委員会など

(3) 多摩市の職員構成 (令和8年4月1日現在 ※再任用職員を除く)

区分	常勤職員		
	男	女	小計
議会事務局	5	5	10
市長部局	346	305	651
下水道事業	9	3	12
教育委員会	54	63	117
監査委員事務局	3	1	4
選挙管理委員会事務局	4	0	4
農業委員会事務局	0	0	0
計	421	377	798
合計 (外部への派遣含む)	433	378	811

区分	常勤職員		
	男	女	計
部長級	16	3	19
統括課長級	7	3	10
課長級	47	8	55
係長級	136	54	190
主任級	101	148	249
主事級	126	162	288
合計	433	378	811

※農業委員会事務局については、関係所管において併任しています。

4

多摩市職員が目指すべき人財像・職場像

多摩市では、職員を経営上の一資源として捉えるのではなく、「組織の財産」であり「市民の財産」となりうる財産として捉え、「人材」から「人財」へ”を基本的な考え方とし、「市民の財産」としての「人財」の育成に努めています。

1) 人財による職場の創造・職場による人財の輩出

職員が一丸となって取り組むことができる職場としていくことで、職員は成長し、より価値のある人財となって高い成果を生み出し、その高い成果は、より良い職場環境を醸成します。そして、より良い職場があつてこそ、更に多くの人財を育てていきます。このような好循環を創出することで、「人財による職場の創造・職場による人財の輩出」が実現する多摩市を目指しています。

目指すべき人財像



目指すべき職場像

2) 目指すべき人財像

現状に満足することなく、あるべき姿を創造し、関係者と協働あるいは職員同士が協力して、議論し、行動し、成果を出している姿を表しています。

高い目標を掲げ、ともに語り合い、行動し、達成する職員

3) 目指すべき職場像

職場全体が1つのチームとしての体制をつくり、職員一人ひとりがとも協力し、互いを高め合いながらモチベーションを向上させ、やりがいを持てる職場の姿を表しています。

一人ひとりがやりがいを持って、チーム多摩市として働く職場

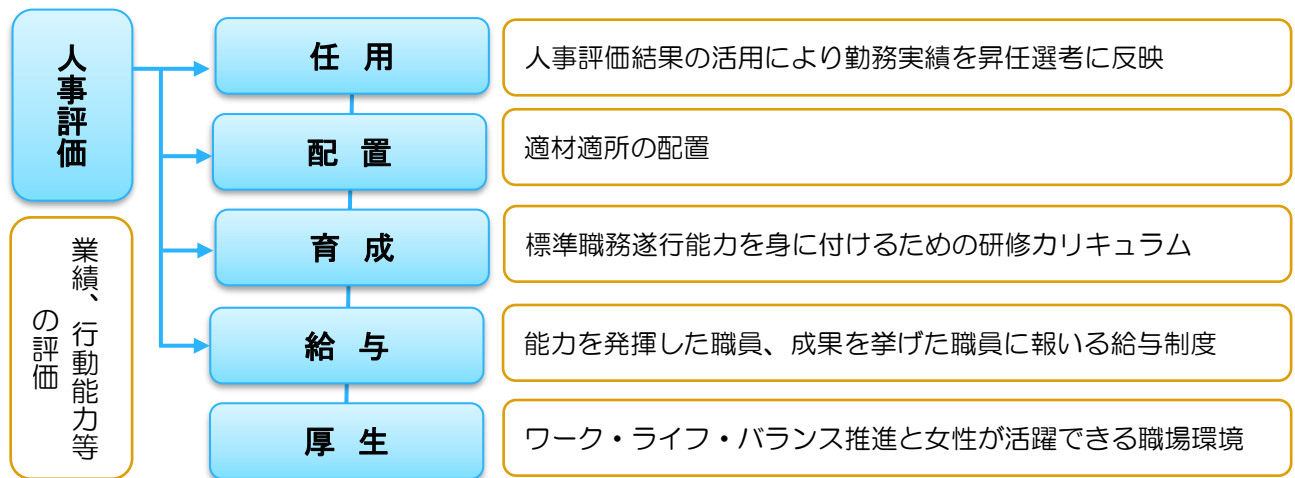


「Team Up! チームになろう」は、目指すべき職場像を実現するためのスローガンです。このスローガンのもとに、職員がいきいきと働ける職場の実現を目指しています。



4) 総合的人事施策

人財育成基本方針に掲げる人財像・職場像を実現するために必要な職員の行動（標準職務遂行能力）を基準として、任用、配置、育成、評価、給与、厚生といった人事施策を連携させることで、一貫性のある人事施策を総合的に実施しています。



■多摩市の育成体系

職員の人財育成は、①職務を離れて市役所庁内で行われる庁内研修、②業務内容に対応する専門的な研修等を外部研修機関等で学ぶ派遣研修、③通信教育や自主研究グループ支援等の自己啓発への支援、④職務を通じて職場で指導育成を行うOJTにより行っています。



■異動・昇任

異動	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動は、職員の能力向上、職場の活性化、幅広い知識と全庁的な視野を養うことを目的に実施しています。 意向調査により希望を申告することができます。
昇任	<p>職員の昇任は、勤務成績などを考慮し、能力に基づいて行われます。</p> <p>主事 → 主任 → 係長 → 課長 → 統括課長 → 部長</p>

(1) 給与

職 種		区分	初任給
事務系	一般事務	上級	(満22歳) 280,720円
		中級	(満20歳) 248,008円
		初級	(満18歳) 232,348円
一般技術系	土木技術	上級	(満22歳) 280,720円
		初級	(満18歳) 232,348円
	建築技術	上級	(満22歳) 280,720円
	電気技術	上級	(満22歳) 280,720円
	化学技術	上級	(満22歳) 280,720円
	保育士・児童厚生員	中級	(満20歳) 248,008円
医療技術系	保健師	上級	(満22歳) 288,840円

- ・初任給金額は地域手当を含みます。
- ・上記の金額は、新卒者の初任給であり、職歴・年齢等により一定の基準で加算されます。
※満35歳 一般技術系（主任採用） 職務経験（常勤での勤務）が13年ある場合
初任給 約363,776円（地域手当を含みます）
- ・初任給のほか、扶養手当、住居手当（35歳以上は対象外）、通勤手当、期末手当等が支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

項 目	内 容
勤 務 時 間	一週間の勤務時間：38時間45分 午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む） ※配属先により異なる場合があります。
休 日	週休日：土曜日、日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） ※土曜・日曜・休日開庁職場に配属された場合は異なります。
休 暇	年次有給休暇・年20日（採用日により休暇日数は異なります）、妊娠出産休暇、 出産支援休暇、子の看護休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇及び夏季休暇など

(3) ワーク・ライフ・バランス

多摩市では、すべての職員が仕事と仕事以外の生活をともに充実させることができる職場の実現を目指し、各種制度の整備、利用促進など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。具体的な各種休暇制度等は次のとおりです。

■ 出産や育児のための休暇等

名称	内容
妊娠症状対応休暇	妊娠初期の女性職員が妊娠に起因する障害のために勤務することが困難な場合における休養として与えられる休暇
母子保健健診休暇	妊娠中の女性職員、又は出産後1年を経過しない女性職員が母子保健法の規定に基づく医師、助産師又は保健師の健康診査や保健指導を受けるための休暇
妊婦通勤時間	妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑が著しく、職員の健康維持及びその胎児の健全な発達を阻害するおそれがあるときに、交通混雑をさけるための休暇
母親学級	自治体が実施する母親学級（パパママ学級・両親学級等）に参加するための時間について職務専念義務を免除するもの
妊娠出産休暇	女性職員に対して、その妊娠中及び出産後を通じて16週間（多胎妊娠の場合は、24週間）以内の引き続き休養として与えられる休暇
出産支援休暇	男性職員がその配偶者の出産に当り、子の養育その他家事等を行うための休暇
育児参加休暇	男性職員がその配偶者の産前産後の期間中に出産に係る子又は小学校就学前の子の養育等を行うことにより、配偶者の負担軽減を図るとともに、育児に参加するきっかけとしていくための休暇
育児休業	職員が育児のために休業する制度
部分休業	職員が育児のために勤務時間の一部について休業する制度
育児時間	生後1年6月に達しない生児を育てる職員が生児を育てるための休暇
子の看護休暇	12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員が、その子の看護をするための休暇

■ 仕事以外の生活のための休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、介護休暇等があります。

(4) 女性活躍推進状況

自らの意思で職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるとして「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。本市としても女性の活躍に関する計画を策定し推進することとし、今後女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供を実施していきます。

■ 多摩市役所における女性活躍推進に関する状況及び目標

項目	現状値（令和7年度）	目標値
職員の女性割合	46.2%	50%
係長級の女性職員割合	29.9%	40%
課長級以上の女性職員割合	18.5%	20%

※目標達成年度は令和7年度

(5) 福利厚生

制度等	内 容
共済制度	東京都市町村共済組合による短期給付（医療保険）、長期給付（年金）、各種助成事業（人間ドック等助成、契約宿泊施設補助等）が受けられます。
互助会	職員の親睦を図るためのイベントや各種助成事業を実施。バレーボールやサッカー、野球等のクラブ活動も盛んに行なわれています。
健康管理	定期健康診断の他、産業医や保健師等による健康相談等を実施しています。

問い合わせ先（多摩市役所案内）

〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目 12 番地 1

多摩市役所総務部人事課人事・人財育成係

電話 042 (338) 6804 (直通)

042 (375) 8111 (代表) 内線 2221

FAX 042 (371) 2008

多摩市役所へのアクセス

① 徒歩で永山駅から 15 分

② バスで

・聖蹟桜ヶ丘駅（京王線）から

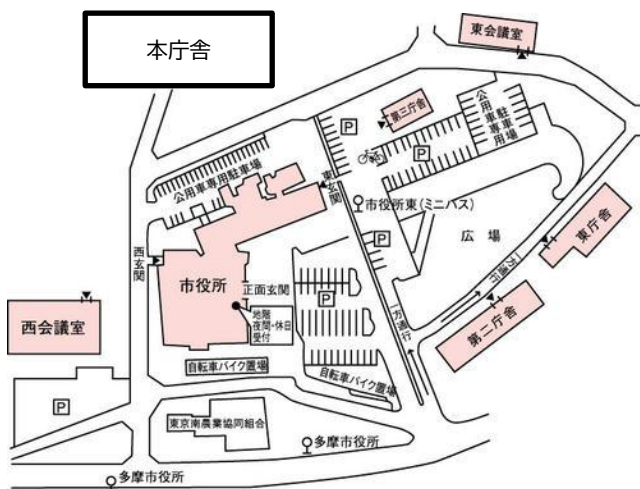
聖蹟桜ヶ丘駅北側の京王百貨店 1 階のバスターミナル 7 番・8 番乗り場から「多摩市役所経由 多摩センター駅」行きのバスに乗り、「多摩市役所」下車。約 10 分

・永山駅（京王相模原線・小田急多摩線）から

永山駅東側の 5 番乗り場から「多摩市役所経由 聖蹟桜ヶ丘駅」行きのバスに乗り、「多摩市役所」下車。約 5 分

・多摩センター駅（京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール）から

バスターミナル 6 番乗り場から、「多摩市役所経由 聖蹟桜ヶ丘駅」行きに乗り、「多摩市役所」で下車。約 15 分。



多摩市役所
庁舎案内図
だよ！



市役所職員 にゃんともTAMA三郎

©多摩市